

HRDアプリ譲渡およびサポート利用規約

本規約は、提供者（以下「甲」という）が開発した「HRDアプリ」（以下「本アプリ」という）を利用者（以下「乙」という）に譲渡する条件、および譲渡後のサポートサービス（以下「本サポート」という）の条件を定めるものです。

第1条（本アプリの提供方法および譲渡）

1. 甲は乙に対し、ノーコードプラットフォーム「Bubble」（以下「Bubbleプラットフォーム」という）上で構築された本アプリの所有権を、乙が指定するBubbleアカウントにトランスファー（権限譲渡）する方法により提供します。
2. トランスファー完了をもって、本アプリの管理権限、運用責任、およびBubbleプラットフォームの利用料金の支払義務はすべて乙に移転するものとします。

第2条（利用環境およびBubbleへの依存性）

1. 本アプリは、Bubbleプラットフォーム上で動作するものであり、乙は自己の責任と費用（Bubble社のFreeプランまたは有料プランの選択を含む）において本アプリを運用するものとします。
2. 乙は、Bubbleプラットフォームの仕様変更、不具合、サービス停止、料金体系の変更、またはBubble社のサービス終了等（以下「プラットフォーム変動」という）により、本アプリの機能が一部または全部制限される、あるいは動作しなくなる可能性があることを予め承諾するものとします。

第3条（料金および支払方法）

1. 乙は甲に対し、本アプリの初期導入費用として、29,800円（消費税別）を甲が指定する方法で支払うものとします。
2. 乙が本サポートの利用を希望する場合、乙は甲に対し、月額サポート費用として 4,980円（消費税別）を毎月支払うものとします。
3. 乙から甲へ支払われた初期導入費用およびサポート費用は、理由の如何を問わず一切返金されません。

第4条（カスタマイズについて）

1. 本アプリの譲渡前におけるカスタマイズの可否および費用については、甲乙間で別途個別に合意するものとします。
2. 本アプリはノーコードプラットフォーム上で構築されている特性上、乙の要望するすべての機能追加やカスタマイズが技術的に実現できることを保証するものではありません。

第5条（データ管理およびバックアップ）

本アプリの譲渡後、アプリ内に蓄積されるデータ（従業員情報、教育記録等を含むがこれらに限られない）の管理、保全、およびバックアップは乙が一切の責任を負うものとします。甲のアカウント内には乙のデータは保存されず、甲はデータの紛失、漏洩、破損について一切の責任を負いません。

第6条(保守・サポートサービス)

1. 第3条第2項に基づく本サポートを契約している乙に対し、甲は本アプリの操作方法に関する問い合わせ対応、および軽微な不具合の調査・修正(Bubbleプラットフォームの制限の範囲内に限る)を行います。
2. 本サポートを契約していない、または解約した乙に対しては、甲は譲渡後のいかなるサポート、不具合対応、アップデートの義務も負わないものとします。
3. 本サポートは月単位の任意契約とし、乙は解約希望月の前月末日までに甲に通知することにより、本サポートを解約することができます。

第7条(Bubbleプラットフォーム変動に関する絶対免責)

1. Bubbleプラットフォームの不具合、障害、仕様変更、またはサービス終了等に起因して本アプリに生じた動作不良、データ消失、その他一切の損害について、甲は理由の如何を問わず、修正義務および損害賠償義務を一切負わないものとします。
2. プラットフォーム変動への対応(アプリの改修等)を甲に依頼する場合、本サポートの契約有無にかかわらず、別途有償での対応(個別見積り)となります。

第8条(禁止事項)

乙は、本アプリを利用するにあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 本アプリを第三者へ転売、再ライセンス、または営利目的で再配布する行為
- (2) 甲の知的財産権(本アプリの構成、デザイン、ノウハウ等)を侵害する行為
- (3) 法令または公序良俗に反する行為

第9条(一般免責および損害賠償の上限)

1. 甲は、本アプリが乙の特定の目的への適合性、有用性、あるいは完全性を有することを明示的にも黙示的にも保証しません。
2. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本アプリまたは本サポートに関して甲が乙に対して負う損害賠償責任は、甲に故意または重大な過失がある場合を除き、乙が甲に現に支払った初期導入費用(29,800円)、または直近3ヶ月間に支払ったサポート費用の総額のいずれか高い額を累積の上限とします。また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益(業務停止による損失等)については、甲は一切責任を負いません。

第10条(反社会的勢力の排除)

甲および乙は、現在および将来にわたり、自己が反社会的勢力(暴力団、暴力団員等)に該当しないこと、およびこれらと一切の関係を持たないことを表明し、保証します。万が一これに違反した場合、相手方は何らの催告を要せず直ちに契約を解除することができます。

第11条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本アプリまたは本サポートに関して甲乙間で紛争が生じた場合、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条(個人情報情報の取扱い)

甲は、本サービスの利用によって取得する乙の個人情報については、別途定める「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。